

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・税務管理係

個人情報ファイルの名称	家屋調査管理システム	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災に係る罹災証明書の発行のため	
記録項目	①申請者情報：住所、送付（避難）先、氏名、生年月日、電話番号 ②所有者情報：住所、氏名、生年月日、電話番号 ③家屋情報：物件番号、所在地、用途、主体、階層、築年、延床面積 ④調査情報：調査日、損壊割合、調査結果、証明書発行日（初回）	
記録範囲	被害調査の申請者、対象家屋の所有者	
記録情報の収集方法	申請者本人または代理人、固定資産税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浪江町総務課	
	（所在地） 〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日